

令和4年度第2回 社会福祉法人美馬市社会福祉協議会職員採用試験案内

令和4年12月8日
社会福祉法人美馬市社会福祉協議会

【第一次試験日】 令和5年1月15日(日)

【受付期間】 令和4年12月12日(月)～12月28日(水)

- (1) 試験申し込みは、「持参」又は「郵便」のいずれかにより行ってください。
- ①<持参> 受付期間内の執務日(土曜日、日曜日、祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時までの間、社会福祉法人美馬市社会福祉協議会総務課(美馬市合同会館内)のみで受け付けます。28日の受付は正午までとします。
- ②<郵便> 12月28日(水)到着分及び12月26日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。
- (2) 受付期間経過後の申し込みは、一切受け付けいたしませんので十分注意してください。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の今後の状況により、試験日程等を変更する場合は、直接本人へお知らせいたします。

1 職種・採用予定人員及び職務の内容・採用時期

職種	採用予定人員	職務の内容	採用時期
事務職員	若干名	社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、相談業務、総務・経理的事務等に従事します。	令和5年4月1日

2 受験資格

職種	受験資格
事務職員	昭和57年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、かつ次の要件をすべて満たす者(※) 1 社会福祉士の資格を有する者、または令和5年3月31日までに社会福祉士の資格を取得する見込みの者 2 令和5年4月1日から勤務可能な者 3 普通自動車免許を有する者(令和5年3月31日までに取得可)

(※) について

[年齢制限理由]

長期勤続によるキャリアの形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用するものです。

ただし、次の①～③のいずれかに該当する者は受験できません。

- ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時・試験会場及び合格発表

試験	試験日時・試験会場	合格発表	
第1次試験	令和5年1月15日(日) 受付 9時00分～9時45分 試験時間 10時00分～12時00分	1月末	合否の結果を受験者全員に書面にて通知します。
	会場 美馬市合同会館 (美馬市脇町大字脇町1265番地1)		
第2次試験	令和5年2月12日(日) (試験時間及び会場は、第1次試験合格者に別途通知します。)	2月末	合否の結果を受験者全員に書面にて通知します。

※障がいがある等、試験会場において配慮を必要とする場合は、受験申込みの際に申し出てください。

4 試験の方法及び内容

試験	職種	試験種目	試験時間	試験の内容
第1次試験	事務職員	教養試験 【択一式】 40問	2時間	文書理解能力、数的能力、推理判断能力、時事・人文・社会・自然に関する一般知識について、高等学校卒業程度の筆記試験を行います。
第2次試験	事務職員 (第1次試験合格者)	小論文試験(記述式)	90分	社会福祉協議会職員に必要な思考力、課題に対する理解力、文章による表現力等を有するかどうかをみるための小論文試験を行います。
		口述試験	主として人柄、性格等をみるため、個別面接を行います。	
		提出物	①最終学歴の卒業証明書(在学中の場合は卒業見込み証明書) ②資格証 ・社会福祉士登録証の写し、または今年度の社会福祉士試験受験を証明するもの(受験票等)	

※一定の基準に満たない試験種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

5 受験手続及び申し込み方法

試験案内受験申込書はいずれかの方法によって行ってください。

(1) 受験申込書の請求(令和4年12月8日(木)から請求可)

- ① ホームページからダウンロードする場合
美馬市社会福祉協議会ホームページ (<https://shakyo.nc2.ict-tokushima.jp/mima/>) の「社会福祉協議会からのお知らせ」「令和4年度第2回美馬市社協正規職員募集について(変更)」から職員採用試験受験申込書をダウンロードし、印刷して使用することができます。(職員採用試験受験申込書を印刷する際はA4サイズ用の紙で片面印刷をし、記入してください。)
- ② 直接受け取る場合
美馬市社会福祉協議会総務課(美馬市合同会館内)に、執務日(土曜日、日曜日、祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時までに請求してください。
- ③ 郵送で請求する場合
封筒の表に「採用試験受験申込書請求」と朱書きし、自己のあて先を明記した返信用封筒(角型2号とし、120円分の切手を貼ったもの)を必ず同封して、美馬市社会福祉協議会総務課へ請求してください。

(2) 試験申込みの方法及び受付期間

所定の提出書類を受付期間内に「持参」又は「郵便」のいずれかによって申し込みしてください。受付期間経過後の申し込みは、一切受付いたしませんので十分注意してください。

- ① 持参による申込み(受付期間：令和4年12月12日(月)から12月28日(水)まで)
受付期間中の執務日(土曜日、日曜日、祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時までの間に美馬市社会福祉協議会総務課(美馬市合同会館内)のみで受け付けます。28日の受付は正午までとします。
- ② 郵便による申込み(受付期間：令和4年12月12日(月)から12月28日(水)到着分まで)
封筒の表に「採用試験受験申込書在中」と朱書きし、必ず「簡易書留」にて、美馬市社会福祉協議会総務課(美馬市合同会館内)へ送付してください。12月26日(月)までの消印のあるものについては受け付けます。

(3) 提出書類

- ① 職員採用試験受験申込書 1部(本会指定用紙を用いてください。)
※本会ホームページからダウンロードした様式をA4サイズで片面印刷し、必要に応じて漏れなく記入してください。
※写真欄には、顔写真(申込前6か月以内に背景を無地で撮影したもので、上半身、脱帽、正面向きの本人と確認できるもので、写真のサイズは縦4cm×横3cm)2枚(同一のもの)貼付。
- ② 連絡用封筒 1枚
※定形「長形3号(縦235mm×横120mm)」の封筒に、受験者本人の氏名及び住所を記載のうえ84円切手を貼付のこと。
※提出書類に不備のある場合は受理できません。

(4) 受験票

- ① 持参による申込みの場合は、試験申込時に受験票を交付します。
- ② 郵便による申込みの場合は、受験票を郵送します。1月6日(金)までに到着しない場合は、美馬市社会福祉協議会総務課(電話 0883-53-7432)へ連絡してください。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。ただし、受験資格に記載した期限までに必要な資格、免許を取得できない者については採用されません。
- (2) 採用は、原則として令和5年4月1日です。

7 勤務条件・給与(令和4年4月1日現在)

- (1) 採用された場合の初任給は、職員の給与・退職手当等に関する規程により、次のとおりです。なお、経歴等により別途加算される場合があります。

職 種	初 任 給 の 基 準
事務職員・介護支援専門員	168,700円(大学卒の場合)
	157,900円(短大・専門学校卒の場合)
	148,600円(高校卒の場合)

- (2) 諸 手 当：通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当(賞与年2回)など
- (3) 昇 給：年1回
- (4) 勤務時間：午前8時30分から午後5時15分まで(1日 7時間45分)
- (5) 休 日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)
- (6) 休 暇：年次有給休暇、特別休暇、育児休業制度など
- (7) 福利厚生等：社会保険、労働保険、退職金制度など

8 個人情報の取扱いについて

本採用試験申込に提出された書類は、社会福祉法人美馬市社会福祉協議会の採用選考のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。

なお、提出された書類についてはお返しできませんのでご了承ください。

9 その他

- (1) 試験当日は、**受験票、筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)**を必ず持参ください。
- (2) 時計は、時計機能だけのものに限り、**(携帯電話は、使用できません。)**
- (3) 試験会場への車の乗り入れは、可能です。美馬市合同会館前駐車場をご利用ください。また、脇町観光駐車場(徒歩5分程度)を利用することも可能です。
- (4) 湯茶等は、各自でご持参してください。また、ゴミ類は各自でお持ち帰りいただきますので、ゴミ袋を準備してください。
- (5) 試験会場敷地内での喫煙は、禁止します。その他係員の指示に従わない場合等は受験を停止させることがありますので注意してください。
- (6) 自然災害等により、試験の延期など試験日程を変更する場合は、当日午前7時の時点で決定する予定ですので、午前7時以降に美馬市社会福祉協議会から受験者の皆様に電話にて順次連絡させていただきます。
1月15日(日)の試験が中止になった場合は、今年度の試験は中止とさせていただきます。

10 問い合わせ先

〒779-3610

徳島県美馬市脇町大字脇町1265番地1(美馬市合同会館内)

社会福祉法人美馬市社会福祉協議会 総務課

TEL (0883)53-7432

※ 試験会場周辺地図 別添

令和4年度社会福祉法人美馬市社会福祉協議会職員採用試験における 受験上の留意事項について

令和4年度社会福祉法人美馬市社会福祉協議会職員採用試験を受験される方は、以下の点に留意してください。

1. マスクの着用等

試験当日は、感染予防のため、**マスクの着用をお願いします**。試験員等もマスクを着用しますので、あらかじめご承知おきください。

なお、試験中、写真照合の際には、試験員等の指示に従い、マスクを一時的に外していただく場合があります。

また、手洗い・咳エチケットの実践など**各自で衛生管理に努めてください**。

2. 試験室の管理

試験室は換気のため、**適宜、窓やドアを開けます**。温室の高低に対応できるように服装に注意してください。

3. 試験室以外の場所への立ち入り制限

試験当日は、指定された場所以外の場所への立ち入りを禁止します。

4. 体調不良の場合の措置

感染拡大防止の観点から、以下の項目に該当する方は、他の受験者への感染の可能性があるため、**受験を控えていただくようお願いいたします**。

なお、このことを理由とした欠席者向けの再試験の実施予定はありません。

- (1) 新型コロナウイルス感染症など学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に罹患し、治癒してない方
- (2) 保健所等から「濃厚接触者」として健康観察や外出自粛を要請されている方
- (3) 医師が、PCR検査が必要と診断し、試験当日までに検査結果が出ていない方
- (4) 試験当日以前に海外への渡航歴があり、自宅待機が必要な方
- (5) 上記(1)～(4)以外の方で、当日、息苦しさ(呼吸困難)や強いだるさ(倦怠感)、高熱等の症状があるなど体調の優れない方

5. 試験当日の検温

会場入場時に、検温を実施します。**37.5℃以上の発熱が認められた場合には、入場を認めない場合があります**ので、あらかじめご了承ください。

6. 休息時間の留意点

休息時間の際は、**できるだけ私語を控えてください**。

なお、ゴミは各自でお持ち帰りください。

7. 水分の補給の励行

熱中症対策として、飲料水(ただし、無地の水筒またはラベルをはがしたペットボトルに限る)の持ち込みを認めますので、試験中において水分補給に努めてください。

8、試験終了後の対応について

試験終了後に新型コロナウイルス感染症に罹患していることが判明した場合は、速やかに**社会福祉法人美馬市社会福祉協議会**(TEL 0883-53-7432)までご連絡ください。

今後、試験に関する情報がありましたら、適宜、受験者へ連絡させていただきます。